

2014年度『公契約に関するアンケート』の結果について

2015年5月30日 茨城県労働組合総連合

はじめに

茨城労連では、今年度で第10回となる「公契約に関するアンケート」を実施致しました。

アンケートは、自治体の非正規職員の労働実態、自治体が発注する公共事業や委託事業の下で働く労働者の適正な労働条件の確保のための自治体の取り組み、労働行政の実態を把握し、それぞれの改善を求める運動の一環としてこの間とりくみを重ねています。市町村ごとの給与所得と課税状況の調査や、所得の地域間格差と税収に占める給与所得者の割合なども調査対象として把握するなどしながら、継続してとりくんできています。

建設産業をはじめとした公共工事・公共調達は、競争入札による価格競争と重層下請構造のもとで、従事労働者の賃金水準の著しい低下が生じるとともに、事業そのものの水準低下も指摘されています。そうした中で、労働者の適正な賃金労働条件の確保で労働者を守るとともに、公共工事・公共調達の水準を確保することが求められています。また、深刻な経済状況の中で、地域経済振興・中小業者の営業確保の視点で、住民生活本位の公共事業への転換も必要となっています。

公契約条例は、公契約の下での労働者の賃金・労働条件の向上だけでなく、地域経済の活性化、あるいは、公共調達という行政行為を通じた市場経済への公正取引モデルの提供という性格も併せ持っています。

1 昨年比プラス0.9の39.6%となった非正規職員構成比

(1) 県内44市町村の職員総数(病院・消防を除く)は33,238人(昨年33,174人)、うち正規職員は20,089人(同20,350人)、非正規職員(2時間程度の短時間雇用を含む)は13,149人(同12,824人)、非正規職員の割合は39.6%(同38.7%)となりました。自治体のほぼ4割の職員が不安定雇用という状況は、この間微増傾向を続けています。県内44市町村中、非正規職員割合が40%を超える自治体数は、昨年の17自治体から21自治体へと4自治体増加しています。52%となった取手市を筆頭に、守谷市、土浦市、那珂市までの4つの自治体が50%を超える非正規率となっています。昨年、非正規率53.8%と県内トップだったつくばみらい市は、これまで減らし続けていた正規職員数を今年度は増加に転じさせた結果、非正規率は48.2%まで改善されました。正規職員数の対前年比は、マイナス261(昨年マイナス294)人となっています。

(2) 非正規職員の雇用条件は雇用期間が「6月以内」や「1年以内」の有期雇用です。さらに、低賃金という実態におかれています。非正規職員への通勤手当未支給自治体は、ひたちなか市、筑西市、下妻市の3自治体(昨年4)、社会保険未加入が4自治体(昨年4)、雇用保険は全自治体加入と前年と同じ結果となりました。非正規職員への一時金が支給されている自治体は、太子町、大洗町、河内町、五霞町の4自治体でした。

(3) 賃金は、「保育士」の場合平均時給 1,009 円（昨年 992 円）で、1,000 円以上の自治体が 19 自治体（昨年 17 自治体）と今年も改善が進みました。「一般事務職」の平均時給は、814 円（同 810 円）と 4 円改善されています。「一番低い時給」調査では、常陸大宮市 730 円が最低で、最高の牛久市 900 円まで 170 円のひらきがあり、平均額は 800 円（同 794 円）と改善されました。平成 26 年度は 729 円となった茨城県最低賃金額を上回るとはいえ、総務省からの指導事項である正規職員同様の職務給原則に基づいた適切な決定となっているのか否かが問われます。平均額に及ばない自治体での改善が求められます。

(4) 各自治体において、ワーキングプアを生み出し続けているという問題意識が持たれているのかが疑問です。時給 1,000 円で 1,800 時間働いて年収 180 万円しかない労働者を生み出している事実を、雇用者責任を持つ各自治体がどのように受け止めているのかが鋭く問われます。権限委譲に伴い増え続ける行政需要に対して、各自治体ではマンパワーの確保が迫られています。安い賃金で働かせることのできる非正規職員の比率は年々上昇し、県内 44 市中 21 自治体が非正規率 40%を超えています。

2 公契約のもとで働く労働者のためのとりくみ実態

(1) 公共工事・委託業務で働く労働者の適正な賃金・労働条件確保のための対応については、入札方法を「総合評価方式」を導入している自治体は 31 自治体（昨年 33）と、2 年連続で減少しています。総合評価方式を見直した理由については未確認ですが、いずれにせよ、地元業者や労働者のくらしと経営が守られ、品質確保・地域経済振興実現に向けた入札制度採用が期待されていることには変わりありません。

(3) 公契約条例制定に向けては、32 自治体（昨年 30）での検討開始が報告されています。しかし、現実として条例制定には至っておらず、今年度においても本格的な検討が開始されたとは言えない状況です。地方自治体が財政危機を抱える中で、多くの自治体では予算縮減、市場化・民営化などを伴いながら、公共調達や公共入札の競争化を促進してきました。その中で見落としていたのは、地域経済に対する負の波及効果であり、その一端がワーキングプアの拡大です。公共部門と民間部門とがワーキングプアを拡大させることが、担税力を低下させ、さらなる地方財政危機を悪循環が形成されています。

3 拡充が求められる市町村労働行政

(1) 労働行政を担当する専任職員配置も昨年までとほぼ同様となっています。各自治体の労働行政のために支出する「労働費」の予算額は、皆無が 6 自治体（昨年 8）と若干の改善を見せています。県内自治体で予算措置された労働費の格差は大きく開いています。直接の所管とはならないにせよ、平成 27 年 4 月から、生活困窮者自立支援法施行に伴い、就労を含めた自立に関する相談支援が各自治体必須事業となったことなどからも、各市町村における労働行政の強化拡充は喫緊の課題と言えます。

(2) 市町村が課税する住民税の課税総額に対する給与所得者（全てが労働者とはいえない）の占める割合は、平均 85.1%（昨年 85.6%）、給与所得者 1 人当たりの課税額は平均 105,300 円（昨年 105,800 円）で、最高 149,000 円（守谷市）から、最低 74,600 円（大子町）と、茨城県の南北で約 2 倍の格差がみられる状況は今年も同様です。

(3) 市町村の貴重な税源でもある住民税が、各自治体にすむ住民・労働者によって納税され、労働者による納税割合も 85%を占めている実態から、市町村における労働行政の強化ならびに充実はきわめて重要な行政課題であると言え、今まで労働行政は市町村の行政範囲ではないといった認識を改め、労働関係行政機関との連携強化を軸に、積極的なとりくみを進めることが求められています。

4 給与所得者の地域格差

(1) 県内での地域間格差は依然として広がったままとなっています。住民税課税額割合で 86.2%という圧倒的多数である給与所得者いわゆる労働者の賃金水準が自治体財政に与える影響は大きなものであることを認識する必要があります。

(2) 地域住民の賃金底上げは、消費購買力増加や自治体の税収増などにも直結し、地域経済の振興と自治体財政強化に大きく貢献することは明らかです。内需中心の経済政策や、域内経済の循環などの視点を持つことが重要です。内需の柱である労働者の雇用の安定と、労働者の賃金引き上げへの転換が求められています。

(3) 「地方消滅論」が社会に衝撃を与えている一方で、マネー資本主義に対抗した「里山資本主義」など、地域特性を生かした、地元の住民生活に立脚した経済循環のあり方が模索され、今までにない経済と雇用のあり方なども生まれています。依然として改善されない茨城県内での南北格差。特に県北地域での経済再生策の確立と実践が強く求められます。

5 調査結果を受けての今後の運動

(1) 自治体の正規職員から非正規職員への置き換えがさらに進んでいます。この間、法的根拠を持たない「集中改革プラン」が全国的に推進され、各自治体では定員削減が進められました。自治体当局の言う「定員適正化」は、正規職員削減を非正規職員で埋め合わせするという図式で、非正規職員採用による正規職員数減の穴埋めは、官製ワーキングプアを継続的に生み出しているという事実です。

(2) 地方自治体が雇用する臨時・非常勤職員の任用等については、平成 21 年度に総務省から自治体に対して、それぞれが雇用する非正規職員の処遇改善を基本とした必要な対応を図るよう通知が発出されていますが、その後、総務省自ら行った調査において、通知の趣旨が徹底されていないことが判明したことから、平成 26 年 7 月に改めて通知を発出し、各自治体に対してその徹底を求めています。

(3) 地方分権改革や地域主権改革、また、安倍内閣のもと地方創生をキーワードに、「まち、ひと、しごと創生本部」が設置され、具体的な取り組みも始まるなど、今後さらに市町村がその役割を担う範囲が拡大されます。当然業務量も比例して増大します。

(4) 自治体の仕事は、専門性、中立・公正性、効率性、継続・安定性といったものが重要視されなければなりません。費用対効果中心のこの間進められてきた行政改革を見直し、今後の災害対策なども含め

てそのあり方を問い直すことが必要です。職員の半数を非正規職員に置き換えた市町村において、災害時のマンパワー確保や、災害対策組織としての十分なパフォーマンスが担保されているのかが懸念されます。

(5) 公契約条例は、条例が規制する賃金水準や社会保障費用を確保させることによって、入札価格のダンピングや価格割れを防止し、適正な落札価格を生み出すとともに、下請工賃を安定させ、成果品やサービスの品質確保をもたらすという効果が期待できます。結果として、公共調達市場に新たな競争秩序をもたらしながら、民間市場に対して、公正な市場取引における模範的な行動を示すことに繋がります。

(6) 地方自治法第1条の2は 住民の福祉の増進を図ることを地方自治体の責務と規定しています。また、公共サービス基本法第11条は、国および地方公共団体は、安全かつ良質な公共サービスが適正かつ確実に実施されるようにするため、公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする規定しています。

(7) 公契約法・公契約条例の制定によって、地域全体の賃金水準を底上げし、そのことを通して地域の労働者の生活水準の向上や税収の増加など、地方自治体に与える影響は大きく、その点からも制定の意義は大きいものである。茨城労連は、公契約運動と最低賃金制の改善運動を結合させ、さらに運動を強化するものである。

茨城県内44市町村・非正規労働者の多いランキング・平均は39.6%

	自治体名	人口	正職員数	正職員 1人の 住民数	非正規 職員数	職員 総数	職員 1人の 住民数	非正規 構成比
1	取手市	106,877	619	173	671	1,290	83	52.0%
2	守谷市	64,236	337	191	352	689	93	51.1%
3	土浦市	142,008	840	169	876	1,716	83	51.0%
4	那珂市	53,724	387	139	400	787	68	50.8%
5	牛久市	84,037	350	240	342	692	121	49.4%
6	つくばみらい市	47,801	325	147	302	627	76	48.2%
7	石岡市	76,537	505	152	469	974	79	48.2%
8	神栖市	94,204	603	156	550	1,153	82	47.7%
9	鹿嶋市	66,791	403	166	360	763	88	47.2%
10	阿見町	48,059	297	162	257	554	87	46.4%
11	龍ヶ崎市	78,880	428	184	362	790	100	45.8%
12	東海村	37,926	397	96	325	722	53	45.0%
13	つくば市	221,357	1,430	155	1146	2,576	86	44.5%
14	常総市	62,947	510	123	407	917	69	44.4%
15	利根町	16,673	154	108	116	270	62	43.0%
16	小美玉市	51,233	396	129	284	680	75	41.8%
17	日立市	184,989	1,118	165	790	1,908	97	41.4%
18	北茨城市	44,142	307	144	212	519	85	40.8%
19	高萩市	29,423	257	114	176	433	68	40.6%
20	下妻市	43,458	315	138	212	527	82	40.2%
21	かすみがうら市	42,086	323	130	217	540	78	40.2%
22	常陸太田市	52,807	510	104	320	830	64	38.6%
23	潮来市	29,190	230	127	143	373	78	38.3%
24	ひたちなか市	156,767	830	189	508	1,338	117	38.0%
25	古河市	141,174	878	161	522	1,400	101	37.3%
26	坂東市	54,719	438	125	243	681	80	35.7%
27	笠間市	77,329	561	138	301	862	90	34.9%
28	桜川市	43,092	380	113	203	583	74	34.8%
29	大子町	18,311	215	85	111	326	56	34.0%
30	茨城町	33,014	250	132	121	371	89	32.6%
31	城里町	20,240	197	103	94	291	70	32.3%
32	水戸市	271,057	1,577	172	731	2,308	117	31.7%
33	河内町	9,322	131	71	58	189	49	30.7%
34	境町	24,748	227	109	98	325	76	30.2%
35	結城市	51,614	372	139	155	527	98	29.4%
36	常陸大宮市	42,906	431	100	175	606	71	28.9%
37	大洗町	17,094	162	106	62	224	76	27.7%
38	美浦村	16,182	166	97	61	227	71	26.9%
39	五霞町	8,928	97	92	27	124	72	21.8%
40	鉾田市	47,770	388	123	100	488	98	20.5%
41	筑西市	104,963	794	132	152	946	111	16.1%
42	稲敷市	43,761	417	105	79	496	88	15.9%
43	行方市	35,440	366	97	49	415	85	11.8%
44	八千代町	22,180	171	130	10	181	123	5.5%
	合 計	2,919,996	20,089	145	13,149	33,238	88	39.6%
		(平成26年12月1日現在)						

市町村の正規労働者が8年間でどれ程減ったのか

	自治体名	正規職員 8年前比	人口	正職員数	正職員 1人の 住民数	非正規 職員数	職員 総数	職員 1人の 住民数	非正規 構成比	06年 正規 職員数	07年 正規 職員数	08年 正規 職員数	09年 正規 職員数	10年 正規 職員数	11年 正規 職員数	12年 正規 職員数	13年 正規 職員数
1	取手市	-419	106,877	619	173	671	1,290	83	52.0%	1,038	840	813	788	734	688	645	628
2	水戸市	-272	271,057	1,577	172	731	2,308	117	31.7%	1,849	1,800	1,765	1,710	1,675	1,620	1,612	1,596
3	ひたちなか市	-259	156,767	830	189	508	1,338	117	38.0%	1,089	906	885	853	841	835	836	830
4	日立市	-207	184,989	1,118	165	790	1,908	97	41.4%	1,325	1,294	1,264	1,238	1,219	1,185	1,165	1,144
5	筑西市	-207	104,963	794	132	152	946	111	16.1%	1,001	961	958	890	870	845	827	798
6	常陸太田市	-160	52,807	510	104	320	830	64	38.6%	670	642	619	601	582	567	552	537
7	古河市	-152	141,174	878	161	522	1,400	101	37.3%	1,030	1,019	998	975	952	941	934	919
8	神栖市	-148	94,204	603	156	550	1,153	82	47.7%	751	727	701	687	662	647	630	609
9	つくば市	-148	221,357	1,430	155	1146	2,576	86	44.5%	1,578	1,534	1,505	1,477	1,433	1,442	1,426	1,420
10	常陸大宮市	-123	42,906	431	100	175	606	71	28.9%	554	536	513	494	474	463	446	440
11	土浦市	-119	142,008	840	169	876	1,716	83	51.0%	959	922	896	873	858	841	845	839
12	かすみがうら市	-113	42,086	323	130	217	540	78	40.2%	436	429	420	405	398	381	362	349
13	桜川市	-113	43,092	380	113	203	583	74	34.8%	493	482	471	451	440	435	418	403
14	笠間市	-106	77,329	561	138	301	862	90	34.9%	667	647	635	626	606	589	582	574
15	行方市	-106	35,440	366	97	49	415	85	11.8%	472	457	433	420	406	392	386	379
16	龍ヶ崎市	-102	78,880	428	184	362	790	100	45.8%	530	525	504	485	464	451	446	434
17	鹿嶋市	-100	66,791	403	166	360	763	88	47.2%	503	469	439	437	423	407	413	402
18	常総市	-93	62,947	510	123	407	917	69	44.4%	603	593	581	578	549	546	527	523
19	北茨城市	-88	44,142	307	144	212	519	85	40.8%	395	389	363	350	333	325	317	311
20	稲敷市	-83	43,761	417	105	79	496	88	15.9%	500	481	475	464	454	436	422	418
21	牛久市	-79	84,037	350	240	342	692	121	49.4%	429	419	399	394	386	375	360	354
22	鉾田市	-78	47,770	388	123	100	488	98	20.5%	466	447	435	421	415	402	398	393
23	小美玉市	-69	51,233	396	129	284	680	75	41.8%	465	460	450	436	426	406	400	402
24	大子町	-67	18,311	215	85	111	326	56	34.0%	282	273	259	252	245	236	224	216
25	坂東市	-62	54,719	438	125	243	681	80	35.7%	500	491	474	456	459	461	457	429
26	茨城町	-61	33,014	250	132	121	371	89	32.6%	311	262	259	251	259	253	247	248
27	潮来市	-52	29,190	230	127	143	373	78	38.3%	282	280	275	264	235	248	239	233
28	下妻市	-51	43,458	315	138	212	527	82	40.2%	366	351	348	345	340	333	319	320
29	高萩市	-48	29,423	257	114	176	433	68	40.6%	305	282	287	270	260	254	258	256
30	つくばみらい市	-39	47,801	325	147	302	627	76	48.2%	364	354	340	335	324	324	320	318
31	境町	-37	24,748	227	109	98	325	76	30.2%	264	256	245	237	220	228	222	222
32	守谷市	-36	64,236	337	191	352	689	93	51.1%	373	362	352	341	340	334	341	340
33	城里町	-34	20,240	197	103	94	291	70	32.3%	231	236	209	202	200	198	190	204
34	那珂市	-29	53,724	387	139	400	787	68	50.8%	416	406	403	393	389	387	389	389
35	八千代町	-26	22,180	171	130	10	181	123	5.5%	197	195	190	186	188	185	181	172
36	結城市	-19	51,614	372	139	155	527	98	29.4%	391	387	376	377	374	374	374	371
37	石岡市	-17	76,537	505	152	469	974	79	48.2%	522	595	574	540	522	510	511	518
38	河内町	-17	9,322	131	71	58	189	49	30.7%	148	144	139	139	138	138	137	137
39	五霞町	-17	8,928	97	92	27	124	72	21.8%	114	107	94	98	97	96	99	96
40	利根町	-16	16,673	154	108	116	270	62	43.0%	170	158	153	154	159	159	155	156
41	阿見町	-14	48,059	297	162	257	554	87	46.4%	311	303	302	299	298	297	300	297
42	美浦村	-10	16,182	166	97	61	227	71	26.9%	176	175	173	171	169	168	168	162
43	東海村	12	37,926	397	96	325	722	53	45.0%	385	385	386	386	392	396	399	399
44	大洗町	36	17,094	162	106	62	224	76	27.7%	126	177	179	178	170	168	165	165
	合計	-3948	2,919,996	20,089	145	13,149	33,238	88	39.6%	24,037	23,158	22,539	21,927	21,378	20,966	20,644	20,350
			(平成26年12月1日現在)														

各市町村役場での非正規労働者の最低時給にはこんなにも差が

	自治体名	14年 低い 時給額	13年 低い 時給額	12年 低い 時給額	11年 低い 時給額	10年 低い 時給額	09年 低い 時給額	08年 低い 時給額	07年 低い 時給額	06年 低い 時給額	時給 対前 年比	時給8 年前比
1	常陸大宮市	730	730	700	750	725	725	725	722	651	0	79
2	坂東市	735	735	735	735	735	735	712	712	700	0	35
3	大子町	748	748	748	748	748	725	725	725	725	0	23
4	北茨城市	748	748	748	722	722	722	700	662	712	0	36
5	城里町	750	750	700	700	700	700	700	700	700	0	50
6	潮来市	750	750	750	750	700	700	700	700	700	0	50
7	美浦村	750	750	750	750	750	750	750	750	700	0	50
8	阿見町	760	760	760	760	750	750	750	750	750	0	10
9	取手市	774	774	774	774	774	750	750	730	730	0	44
10	茨城町	774	774	774	774	774	700	700	750	700	0	74
11	鉾田市	774	774	774	750	750	750	750	700	700	0	74
12	行方市	774	774	774	774	774	750	690	690	690	0	84
13	高萩市	780	780	780	780	780	780	780	780	780	0	0
14	ひたちなか市	780	780	780	780	780	780	780	780	780	0	0
15	河内町	780	780	780	780	780	780	780	780	780	0	0
16	鹿嶋市	780	780	780	780	780	780	770	750	750	0	30
17	那珂市	780	780	780	780	700	700	700	700	700	0	80
18	笠間市	780	780	750	750	774	750	750	688	688	0	92
19	日立市	780	720	720	720	720	720	680	680	680	60	100
20	稲敷市	790	790	750	750	750	750	750	750	750	0	40
21	常総市	800	725	700	725	725	800	725	725	800	75	0
22	守谷市	800	800	800	800	800	800	800	800	800	0	0
23	大洗町	800	800	800	800	800	775	775	775	775	0	25
24	水戸市	800	800	800	800	780	780	760	760	760	0	40
25	石岡市	800	800	800	800	750	750	750	750	750	0	50
26	古河市	800	800	800	800	800	750	750	750	750	0	50
27	利根町	800	800	800	800	800	800	710	710	710	0	90
28	桜川市	800	800	800	800	800	775	775	700	663	0	137
29	土浦市	810	810	810	810	810	810	770	770	770	0	40
30	下妻市	810	810	810	810	810	810	770	770	770	0	40
31	かすみがうら市	810	810	700	700	700	700	700	700	700	0	110
32	結城市	826	826	826	826	826	826	800	725	725	0	101
33	神栖市	830	830	830	830	830	830	830	830	750	0	80
34	筑西市	830	830	830	830	830	830	750	750	750	0	80
35	境町	838	838	838	838	838	838	700	700	750	0	88
36	五霞町	839	839	826	723	723	700	700	800	800	0	39
37	つくばみらい市	840	840	840	840	840	840	840	840	840	0	0
38	小美玉市	840	775	775	775	775	775	676	675	675	65	165
39	龍ヶ崎市	850	850	850	850	871	844	844	861	861	0	△ 11
40	常陸太田市	850	850	850	850	850	850	800	800	800	0	50
41	東海村	850	850	850	850	850	850	850	760	760	0	90
42	八千代町	877	826	826	826	825	723	700	700	700	51	177
43	つくば市	888	888	888	888	888	888	860	860	880	0	8
44	牛久市	900	900	900	900	900	900	900	720	830	0	70
	合 計	800	794	788	786	782	774	754	744	744	6	56

市町村職場の非正規労働者の労働実態

	自治体名	一般事務 時間給	保育士 時間給	雇用期間 以内	雇用継続	一時金	退職金	通勤 手当	社会 保険	雇用 保険	労災 保険
1	日立市	780	1,040	6月	1回	×	×	○	○	○	○
2	高萩市	780	929	6月	1回	×	×	○	○	○	○
3	北茨城市	800	929	6月	1年まで	×	×	○	○	○	○
4	常陸太田市	850	950	6月	1回	×	×	○	○	○	○
5	常陸大宮市	780	980	6月	1回	×	×	○	○	○	○
6	大子町	748	877	6月	1回	○	×	○	○	○	○
7	ひたちなか市	780	1,020	6月	1回	×	×	×	○	○	○
8	那珂市	780	930	6月	1回	×	×	○	○	○	○
9	大洗町	800	1,083	1年以内	1回	○	×	○	○	○	○
10	東海村	870	1,070	6月後	1回	×	×	○	○	○	○
11	水戸市	800	1,030	6月	1回	×	×	○	○	○	○
12	笠間市	800	970	6月	1回	×	×	○	○	○	○
13	茨城町	774		6月	1回	×	×	○	○	○	○
14	城里町	800	980	6月	年度内1回	×	×	○	○	○	○
15	鹿嶋市	780	930	1年以内	年度内1回	×	×	○	×	○	○
16	潮来市	750	1,105	6月	1回	×	×	○	×	○	○
17	神栖市	850	1,100	6月	1回	×	×	○	×	○	○
18	行方市	774		6月	1回	×	×	○	○	○	○
19	鉾田市	774	948	6月	1回	×	×	○	○	○	○
20	石岡市	800	950	6月	年度内1回	×	×	○	○	○	○
21	かすみがうら市	830	1,040	6月	○	×	×	○	○	○	○
22	小美玉市	840		6月	1年以内	×	×	○	○	○	○
23	土浦市	810	960	6月	1回	×	×	○	○	○	○
24	稲敷市	870	1,070	6月	6月以内	×	×	○	○	○	○
25	美浦村	800	1,000	6月	1回	×	×	○	○	○	○
26	阿見町	800	950	1年以内	1回	×	×	○	○	○	○
27	龍ヶ崎市	850	1,000	6月	1回	×	×	○	○	○	○
28	取手市	774	1,011	6月	1回	×	×	○	○	○	○
29	牛久市	900		6月	1回	×	×	○	○	○	○
30	河内町	835	1,092	6月	○	○	×	○	○	○	○
31	利根町	800		6月	○	×	×	○	×	○	○
32	つくば市	888	1,001	6月	1回	×	×	○	○	○	○
33	筑西市	830	980	6月	1回	×	×	×	○	○	△
34	結城市	826	929	1年以内	1回	×	×	○	○	○	○
35	下妻市	810	960	6月	×	×	×	×	○	○	○
36	桜川市	850	1,030	6月以上	1年以内	×	×	○	○	○	○
37	古河市	830	1,130	6月	1回	×	×	○	○	○	○
38	八千代町	877		6月	1回	×	×	○	○	○	○
39	五霞町	839		6月	1回	○	×	○	○	○	○
40	境町	838	1,096	6月	1回	×	×	○	○	○	○
41	常総市	800	1,050	6月	1回	×	×	○	○	○	○
42	坂東市	826	994	6月	6月1回	×	×	○	○	○	○
43	守谷市	800	980	6月	1回	×	×	○	○	○	○
44	つくばみらい市	840	1,250	6月	1回	×	×	○	○	○	○
	平均	814	1,009			4	0	41	40	44	43

* 日立市・H27年 保育士時給¥1,172へ改正予定
 * 常陸大宮市・H27年度 保育士時給¥1,000へ改正予定
 * 東海村・H27年度 保育士時給¥1,1110へ改正予定
 * 取手市・H27年度 保育士時給¥1,112へ改正予定
 * 阿見町・保育士 クラス担任は¥1,000

市町村での公契約の実態と労働行政体制

	自治体名	施工体制	適正賃金	最低制限	低入札	障害者	総合評価	外部委託	公契約	労働行政
		実態調査	確保	価格制度	調査制度	雇用加点	方式実施	予定	検討	担当職員
1	日立市	△	×	×	○	×	○	×	○	2人(専)3人(兼)
2	高萩市	×	×	○	×	×	○	×	○	1人(兼)
3	北茨城市	△	×	○	○	×	○	×	○	3人(兼)
4	常陸太田市	×	×	×	○	×	○	○	○	1人(兼)
5	常陸大宮市	×	×	×	○	×	○	×	×	3人(兼)
6	大子町	×	×	×	×	×	×	×	×	3人(兼)
7	ひたちなか市	△	×	×	○	×	○	×	○	3人(兼)
8	那珂市	△	△	×	○	×	○	×	×	3人(兼)
9	大洗町	×	×	○	×	×	△	×	○	2人(兼)
10	東海村	○	×	×	○	○	○	×	その他	0人
11	水戸市	×	×	○	○	○	○	○	○	1人(専)1人(兼)
12	笠間市	×	×	○	○	○	○	○	○	6人(兼)
13	茨城町	×	×	○	○	×	○	○	○	4人(兼)
14	城里町	○	×	○	×	×	○	×	○	2人(兼)
15	鹿嶋市	△	×	○	○	×	○	×	○	3人(兼)
16	潮来市	△	○	○	○	×	×	×	○	1人(兼)
17	神栖市	×	△	○	○	×	○	×	○	2人(兼)
18	行方市	×	△	○	○	×	○	×	○	2人(兼)
19	銚田市	×	×	×	○	×	○	×	○	2人(兼)
20	石岡市	×	×	○	×	×	○	×	○	3人(兼)
21	かすみがうら市	△	×	○	×	×	△	×	×	4人(兼)
22	小美玉市	×	×	○	×	×	○	×	○	7人(兼)
23	土浦市	△	△	○	×	×	○	×	○	4人(専)
24	稲敷市	×	×	○	×	×	×	×	○	1人(兼)
25	美浦村	△	×	○	×	×	×	×	その他	1人(兼)
26	阿見町	△	△	○	○	×	○	×	○	2人(兼)
27	龍ヶ崎市	△	×	×	○	×	○	○	×	1人(専)
28	取手市	△	△	○	○	×	×	○	×	2人(兼)
29	牛久市	△	×	○	×	×	○	×	○	1人(兼)
30	河内町	×	×	○	×	×	×	×	○	1人(兼)
31	利根町	×	×	×	○	×	×	×	○	1人(兼)
32	つくば市	×	×	○	○	×	○	×	×	1人(兼)
33	筑西市	△	△	○	×	×	○	×	○	4人(兼)
34	結城市	×	×	○	×	×	○	×	○	2人(兼)
35	下妻市	○	△	○	×	×	○	×	○	3人(兼)
36	桜川市	○	×	○	○	×	○	×	その他	4人(兼)
37	古河市	×	×	○	○	×	○	○	その他	2人(兼)
38	八千代町	×	×	×	×	×	×	×	○	2人(兼)
39	五霞町	×	×	×	×	×	×	×	○	1人(兼)
40	境町	×	△	×	×	×	○	×	○	1人(兼)
41	常総市	×	△	○	○	×	○	○	○	3人(兼)
42	坂東市	×	×	○	○	×	×	×	○	2人(兼)
43	守谷市	○	△	○	×	×	○	×	○	3人(兼)
44	つくばみらい市	△	×	○	○	×	△	×	×	1人(兼)
	合計	5	1	31	25	3	31	8	32	